

世界遺産推薦書 「顕著な普遍的価値の言明」

総合的所見

大阪平野の台地に位置する百舌鳥・古市古墳群は、45 の構成資産からなる資産であり、49 基の古墳（“古い” “塚”）が含まれる。古墳とは、大きくて独特な墳墓である。これらの選ばれた古墳は二つの大きなまとまりで存在し、日本の古墳時代（3 世紀から 6 世紀）の文化を最も豊かに顕示するものである。古墳時代は、日本社会が中国の法制度の影響のもと中央集権化される前の時代であった。古墳は、副葬品（武器、武具、装飾品）や埴輪という呼称で知られる墳丘を装飾する土製品（列状に並べられら円筒形のもの、あるいは物・家・動物・人物を象ったもの）などさまざまなものを内包する。この時代の王たちの一族や関係者の墓と理解され、一部の古墳は陵墓（皇室の墓）として宮内庁により管理されている。構成資産は、日本全国にある 16 万基ものの中から選ばれた古墳であり、古墳時代の最盛期と考えられている古墳時代中期（4 世紀後半から 5 世紀後半）を代表するものである。本資産の「属性」は、49 基の墳墓、それらの幾何学的計上、築造方法と材料、濠、考古遺物と内包物（副葬品、埋葬施設、埴輪を含む）である。古墳のセッティング、大阪地域における古墳の視覚的存在感、古墳間のいまも残る物理的・視覚的つながりは、重要な属性である。また、独特な葬送習慣と、儀礼のための使用の物証であることも同様である。

評価基準（iii）

古墳は日本各地に 16 万基存在するものの、日本古代の古墳時代の文化を代表し、また類まれな物証を提供するものが百舌鳥・古市古墳群である。45 の構成資産は、この時代の社会政治的構造、社会的階層差および高度に洗練された葬送体系を証明している。

評価基準（iv）

百舌鳥・古市古墳群は、古代東アジアの墳墓築造の一つの顕著な類型を示すものである。古墳、およびその有形の属性である土像、濠、幾何学的な段築を持ち、石で補強した墳丘は、この歴史的に重要な時代における社会階層の形成性のうえで顕著な役割を果たしたものである。

完全性：

百舌鳥グループと古市グループの古墳は、一体的な王権を物語るものである。それは、49 基の古墳の密集、さまざまな型式と規模、副葬品と埴輪、今日も続く儀礼における使用および日本社会の中で今なお大変重んじられていることによってあらわされている。本資産の完全性は、構成資産選択の論拠、およびそれらの構成資産が古墳の顕著な普遍的価値を伝える能力に基づいている。個々の構成資産、物証としての墳墓及び周辺環境が現状通りであること、そして保全状況も完全性の決定要因である。本資産の完全性に影響する課題としては、一部の特徴的な要素（例えば濠）が失われること、市街地開発に近接することからくる

構成資産の用途や周辺環境（セッティング）の変化などが挙げられる。

真実性：

用途や景観が変化し、また大阪地域が20世紀に高度に市街化したにもかかわらず、古墳は今日の景観の中で重要な視覚的、歴史的存在感を持っている。構成資産に選ばれた古墳の真実性は、その形状、材料、豊富な考古学的内包物（遺構・遺物）、そしてそれらの古墳が、日本社会から集めている尊崇の年によって証明されている。陵墓が押しなべて高度な真実性を証明している一方で、真実性の度合いは構成資産によってまちまちに異なる。古墳の「整備」行為・工事を遺産影響（H I A）評価の対象とし、古墳の真実性保持のため、確実に検証を行う必要がある。

保存管理と保護の要件

国及び地方政府の法令によって構成資産の法的保護がなされている。陵墓である構成資産は皇室典範と国有財産法により、史跡である構成資産は文化財保護法により保護されている。一部の構成資産はその両方に該当している。市史跡は、文化財保護法に沿って制定された、市の文化財保護条例を基に指定されている。構成資産44については緩衝地帯の拡張措置がそれぞれ現在進行中である。緩衝地帯の保護については、複数の地方条例によって新築建物の高さや意匠、および屋外広告物を規制している。

保護管理システムは、百舌鳥・古市古墳群世界遺産協議会（宮内庁と関係自治体から構成され、文化庁がオブザーバーとして参加する）を中心とする。協議会は、百舌鳥・古市古墳群世界遺産学術委員会からアドバイスを受ける。包括的管理計画に、資産および緩衝地帯の保護と保存管理の実際の概要がまとめられている。百舌鳥・古市古墳群世界遺産協議会が、行動計画の実行と組織間の調整の全体的な責任を負う。大阪府及び関係するそれぞれの市が防災計画を持っている。博物館・ガイダンス施設が大阪府の堺市・羽曳野市、藤井寺市に存在する。堺市が百舌鳥エリアに計画中的新しいガイダンス施設については、遺産影響評価を実施する必要がある。

資産に影響を及ぼす要因としては、都市開発のごく近くに存在することに起因する事柄があり、それは緩衝地帯に深刻な圧力となる潜在性がある。土性の墳丘の浸食、管理不十分な植物の繁茂、濠の水質管理の必要性などが、保全上の主な圧力となりうる。これらは、積極的に管理されている。保全措置は適切であり、十分な予算がとられているが、各行政庁、民間所有者及びコミュニティが良い連携を続ける必要がある。経過観察（モニタリング）の手法は適切であるが、その一方で墳丘の構造的な状態についての定期的なモニタリングを、発掘を伴わない方法を開発したり、地元住民のコミュニティの関与や支援を観察する指標を設けることを通して、モニタリングをより強化する余地がある。

これに基づき、本資産の顕著な普遍的価値の属性は、下記の表のとおり整理した。属性とは顕著な普遍的価値を伝達する有形・無形の要素である。

属性の大項目	属性の細項目	属性を構成する具体的な要素
a) 49基の墳墓 (世界遺産の構成資産) 49burial mounds	a 1) 幾何学的形状 Geometric forms	墳丘、濠、外提、外溝
	a 2) 築造方法と材料 Methods and materials of construction	墳丘、葺石、濠、外提、外溝、地下に埋蔵されている遺構・遺物
	a 3) 濠 Moats	濠、外提、外溝
	a 4) 考古遺物と内包物(副葬品、埋葬施設、埴輪を含む) Archaeological materials and contents(including grave goods, burial facilities and the haniwa)	地下に埋蔵されている遺構・遺物
b) 古墳のセッティング Settings of the kofun	b 1) 大阪地域における古墳の視覚的存在感 Visual presence in the Osaka Region	墳丘、視点場からの眺望
	b 2) 古墳間の今も残る物理的・視覚的つながり Remaining physical and visual links between the kofun	墳丘、今も残る古墳間の見通し
c) 無形的(古墳に備わった葬送文化的)な側面 Intangible dimensions	c 1) 独特な葬送習慣の物証 Evidence of the distinctive funerary practices	墳丘、葺石、濠、外堤、外溝、地下に埋蔵されている遺構・遺物
	c 2) 儀礼のための使用の物証 Evidence of the ritual uses	祭祀、参拝